

# 四半期報告書

(第213期第3四半期)

東京製綱株式會社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第213期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬迪夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第212期 第3四半期 連結累計期間	第213期 第3四半期 連結累計期間	第212期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	51,538	57,198	71,887
経常利益 (百万円)	1,661	1,137	3,054
四半期(当期)純利益 (百万円)	524	1	765
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	62	△1	564
純資産額 (百万円)	42,369	42,498	42,915
総資産額 (百万円)	112,100	111,608	104,937
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.60	0.01	5.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.60	0.01	5.26
自己資本比率 (%)	35.3	35.4	38.2

回次	第212期 第3四半期 連結会計期間	第213期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	6.96	△0.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第212期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループの事業環境は、太陽光関連事業における需要減退と中国での競争激化の影響により、スチールコード部門を中心に大変厳しい状況で推移しております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は東日本大震災の影響によるタイヤコードの売上減があったものの、ワイヤソーの前期大量受注分の売上計上があり、57,198百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

利益面では、ソーワイヤの国内・海外における価格下落、開発製品部門の売上減等により、営業利益は1,393百万円（前年同四半期比32.6%減）、経常利益は1,137百万円（前年同四半期比31.5%減）と前年同四半期から大幅に減少しました。四半期純利益は特別損失に開発製品部門における補償修理費用829百万円等を計上したことに加え、税制改正を踏まえた繰延税金資産の取崩しを行い、1百万円（前年同四半期比99.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### (鋼索鋼線関連)

国内向ワイヤの販売数量は前年同四半期に比し減少しましたが、纖維ロープで水産関係を中心に販売数量が増加しております。

その結果、当事業の売上高は20,714百万円（前年同四半期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は780百万円（前年同四半期比65.3%増）となりました。

#### (スチールコード関連)

タイヤコードの販売数量は国内向が東日本大震災の影響で前年同四半期に比し減少し、中国においてはほぼ前年同四半期並みで推移しました。

ソーワイヤの販売数量は国内においては前年同四半期に比し減少し、中国においては増加しておりますが、年次から国内・海外共に価格が大幅に下落しております。

ワイヤソーの売上は、前期大量受注分の売上計上により増加しております。

その結果、当事業の売上高は21,363百万円（前年同四半期比22.7%増）、セグメント利益は151百万円（前年同四半期比86.1%減）となりました。

#### (開発製品関連)

道路安全施設の売上は前年同四半期を下回りましたが、橋梁関連の売上が前年同四半期を上回った結果、当事業の売上高は7,952百万円（前年同四半期比3.6%減）、セグメント損失は249百万円（前年同四半期は126百万円の損失）となりました。

#### (不動産関連)

売上高は前年同四半期に比し減少し、878百万円（前年同四半期比4.7%減）、セグメント利益は351百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

#### (その他)

粉末冶金製品と石油製品で売上が伸び、売上高は6,289百万円（前年同四半期比14.6%増）、セグメント利益は359百万円（前年同四半期比93.4%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に売掛債権、たな卸資産の増加により、前連結会計年度末と比べ6,670百万円の増加の111,608百万円となりました。

負債については、主に借入金の増加により、前連結会計年度末と比べ7,088百万円増加の69,110百万円となりました。

純資産については、配当金の支払い等により、前連結会計年度末と比べ417百万円減少の42,498百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様に還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

## ② 基本方針実現のための取り組み

前連結会計年度より事業環境の変化に適応して当社グループの構造転換を目指す中期経営計画「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求(T C T - I)」を推進しておりますが、その骨子は次のとおりであります。

### 1) 今後の成長分野の確実な捕捉

太陽光発電関連ソーワイヤ・ワイヤソーサー事業、石油・鉱山開発関連事業用資材供給事業、炭素繊維事業、C I S諸国インフラ整備対応エンジニアリング事業、診断・測定ビジネス等への今後も成長が見込まれる分野への注力。

### 2) 海外事業の拡大による収益力の向上

既に展開している新興成長市場を中心とする海外事業拠点の更なる拡充。

### 3) 新商品・新工法の開発促進

コストダウン、高強度化・長寿命化・軽量化等の品質特性向上、製品安全性の拡大といった顧客満足度向上に資する新商品・新工法の開発・国内外への拡販。

### 4) 国内拠点の安定収益化の実現

需給バランスの変動に対する柔軟な適応力を備えるべく徹底的なコスト改善の実施と、国内拠点の高付加価値ハイエンド商品開発・製造拠点化の両立による安定収益化の実現。

以上の取り組みを通じて当社グループでは、中長期的視点に立ち、当社企業価値・株主共同利益の向上を目指しております。

## ③ 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会にご承認を得て導入し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会においてその内容の一部を変更し更新することにつきご承認頂き発効いたしております。

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益の維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けた上でこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様に情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役会に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役会に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

#### ④ 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足している。

##### 2) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成22年6月開催の第211回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定して導入しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することが出来る（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

##### 3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外監査役や有識者をメンバーにより構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築している。

##### 4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築している。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は790百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	162,682	—	15,074	—	5,539

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 17,458,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 144,211,000	144,211	—
単元未満株式	普通株式 963,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	144,211	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式310株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	17,458,000	—	17,458,000	10.73
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	17,508,000	—	17,508,000	10.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3 四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,515	3,451
受取手形及び売掛金	16,778	※3 21,249
商品及び製品	4,365	5,949
仕掛品	8,439	8,502
原材料及び貯蔵品	3,634	4,321
その他	3,455	2,922
貸倒引当金	△36	△38
<b>流動資産合計</b>	<b>40,152</b>	<b>46,359</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,973	14,420
機械装置及び運搬具（純額）	14,032	15,777
土地	18,297	21,166
信託固定資産（純額）	7,878	—
建設仮勘定	2,088	1,191
その他（純額）	1,504	1,977
<b>有形固定資産合計</b>	<b>52,774</b>	<b>54,533</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>707</b>	<b>660</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,118	5,589
繰延税金資産	1,868	1,814
その他	3,721	2,997
貸倒引当金	△426	△363
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11,282</b>	<b>10,038</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>64,764</b>	<b>65,233</b>
<b>繰延資産</b>	<b>20</b>	<b>15</b>
<b>資産合計</b>	<b>104,937</b>	<b>111,608</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	16,164	※3 14,098
短期借入金	13,147	23,521
未払費用	1,697	2,271
賞与引当金	1,017	528
その他	6,469	3,422
<b>流動負債合計</b>	<b>38,496</b>	<b>43,841</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,649	10,198
再評価に係る繰延税金負債	6,634	5,788
退職給付引当金	4,300	4,663
信託長期預り金	1,500	—
その他	2,441	4,618
<b>固定負債合計</b>	<b>23,525</b>	<b>25,268</b>
<b>負債合計</b>	<b>62,022</b>	<b>69,110</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>15,074</b>	<b>15,074</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>8,574</b>	<b>8,575</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>10,095</b>	<b>9,666</b>
<b>自己株式</b>	<b>△3,284</b>	<b>△3,270</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>30,459</b>	<b>30,044</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>170</b>	<b>△410</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>0</b>	<b>△0</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>10,005</b>	<b>10,851</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△524</b>	<b>△929</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>9,651</b>	<b>9,510</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>2,804</b>	<b>2,942</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,915</b>	<b>42,498</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>104,937</b>	<b>111,608</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	51,538	57,198
売上原価	41,885	47,219
売上総利益	9,652	9,978
販売費及び一般管理費	7,584	8,585
営業利益	2,068	1,393
営業外収益		
受取利息	15	22
受取配当金	107	109
その他	233	254
営業外収益合計	355	386
営業外費用		
支払利息	417	297
為替差損	141	135
その他	203	208
営業外費用合計	762	641
経常利益	1,661	1,137
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
投資有価証券売却損	—	29
投資有価証券評価損	0	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	499	—
土壤改良費用	110	—
災害による損失	—	76
補償修理費用	—	829
その他	30	7
特別損失合計	641	949
税金等調整前四半期純利益	1,020	193
法人税等	285	31
少数株主損益調整前四半期純利益	734	161
少数株主利益	209	160
四半期純利益	524	1

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	734	161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△202	△580
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	—	845
為替換算調整勘定	△434	△409
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	△17
その他の包括利益合計	△671	△163
四半期包括利益	62	△1
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△63	△139
少数株主に係る四半期包括利益	126	137

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

<b>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</b>
<b>連結の範囲の重要な変更</b> 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東京製綱(常州)機械有限公司と東京製綱マレーシア株式有限責任会社を連結の範囲に含めております。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

<b>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</b>
<b>税金費用の計算</b> 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

**【追加情報】**

<b>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</b>
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
江蘇東綱金属製品有限公司	634百万円 (50百万元)	江蘇東綱金属製品有限公司	616百万円 (50百万元)
江蘇法爾勝纜索有限公司	507百万円 (40百万元)	江蘇法爾勝纜索有限公司	493百万円 (40百万元)
東京製綱(常州)機械有限公司	125百万円 (9百万元)		
東京製綱マレーシア株式有限責任会社	30百万円 (1百万リンギ)		
計	1,297百万円		1,109百万円

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務	1,486百万円	手形債権流動化に伴う買戻し義務	1,495百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	113百万円	受取手形割引高	237百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期時に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	—	受取手形	525百万円
支払手形	—	支払手形	491百万円
受取手形割引高	—	受取手形割引高	349百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	2,723百万円	減価償却費	2,877百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	365	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	362	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,465	17,410	8,251	921	46,049	5,488	51,538	—	51,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	127	—	87	—	214	711	925	△925	—
計	19,592	17,410	8,338	921	46,264	6,199	52,464	△925	51,538
セグメント利益又は セグメント損失(△)	472	1,090	△126	446	1,882	185	2,068	—	2,068

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,714	21,363	7,952	878	50,909	6,289	57,198	—	57,198
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	—	93	—	164	948	1,113	△1,113	—
計	20,786	21,363	8,045	878	51,074	7,237	58,312	△1,113	57,198
セグメント利益又は セグメント損失(△)	780	151	△249	351	1,034	359	1,393	—	1,393

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額(円)	3.60	0.01
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	524	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	524	1
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,714	145,207
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	3.60	0.01
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	57	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

東京製綱株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定限定責任社員 公認会計士 網 本 重 之 印  
業務執行社員

指定限定責任社員 公認会計士 村 山 孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬迪夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 猪瀬 迪夫は、当社の第213期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

